活性化策

問 雇用と定住者の確保策は

興を図り、 規起業を



太田 修 議員

【活性化施策について】

問 や定住につなげ、 観光振興を図り、 は。 雇用と定住者の確保策 観光 雇 用

等の起業者や新規就農者の確 保に取り組みます。 と農業を活かした特産品開発

の一本化は。 村有や民間の体育施設 の空き情報提供と受付

利害関係等により実現しませ リットと考えますが、 民間各社と調整しましたが、 1カ所での受付は利用 者にとって大きなメ 過去に

んでした。

問 安全面や宣伝方法は。 インバウンド事業での

安全面では、 防災ガイ





ーシュー

自然に抱かれて仲間の絆

り組みます。 岳の湯の利活用は。

耐震診断結果に問題が なかったことから、 検

ながら結論を出し、 を勘案しながら対応します。 討委員会、庁内会議等に諮り 財政状況

ません。

を測定し、 や観光関係者を招へいしてお ンガポールへの駐在員の派遣 光部は新興国市場を中心にシ 載します。宣伝関係では、県観 災害・避難情報を発信します らNTTドコモの携帯電話で 開始により、 す。エリア・メールサービスの 年計画で、 月中に全戸配布します。 原発関係では、 補助的な位置づけで、 避難所案内看板を設置しま 県とともに安全・安心のP ホームページに掲 村内統一デザイン 防災行政無線の 空間放射線量 4月か 5 力

R活動を実施しています。 業への強化は。 村振興公社の公益的事

成24年度より改革に向けて取 や組織の在り方等について平 公社自体公益性が高. 組織であり、 運営方法

理由は。

ながら、 法で定められた国民の義務で 対し集金の便宜を図る」等の 滞納処分が滞る」、 ができない」「少額分納により 納するための有効な納税相談 意見がありました。 ている気持になる」「滞納を完 自ら納めなければなり 「高額な滞納者であり 少額な納付で納税し 「滞納者に 納税は憲

【滞納金徴収方法について】

機構の効果と継続は。 長野県地方税滞納整理

平成23年度は6月から

滞納者を予定しています。 年度の移管件数は20件で大口 万円の徴収実績です。 1月末の間で3238 平 成 24

の派遣は、 町村から3名です。当村から 地方税滞納整理機構 制と人事派遣は。 から3名、 17名の職員構成で、 依頼により24、 市から11名 25 県

自主納付制度への移行

年度の2年間で1名の予定で

従来の徴収方法では、